



問合せ 総務課 ☎47-80000

商品券が使えなくなるってホント？

2010年4月に「資金決済に関する法律」が施行され、利用終了となる商品券やギフト券が増えていることから次のような相談が寄せられています。

★テレビで商品券が使用できなくなるといふニュースを見た。手元にある商品券も使えないの？

★新聞紙上で商品券が使えなくなるといふ記事を見た。払い戻しはできるの？どこでしているの？

●すべての商品券が使えなくなるわけはありません。

●利用終了となった商品券も60日以上のお戻し申請期間が設けられますので、期間内に申し出るようにしましょう。

●金融庁などのホームページで、使えなくなる商品券やお戻し期間・連絡先などが確認できます。

金融庁

http://www.fsa.go.jp/policy/prepaid/

国民生活センター

http://www.kokusen.go.jp/recall/bunrui/syouthinken.html

金融庁金融サービス利用者相談室

☎0570-016181

見守り隊からの

ひとこと助言



南越前町内の お戻し手続き実施中の商品券

「今庄町商工協同組合」
発行の商品券

(500円・1,000円)

お戻し申請期間

平成23年5月16日(月)～平成23年12月28日(水)

お戻し方法

お戻し申込書と商品券を併せて持参または郵送

申込み・問合せ

南越前町商工会今庄支所 ☎45-0167



多重債務の相談窓口

借金の返済に充てるために、他の金融業者から借り入れる行為を繰り返し、多重債務に陥ると、個人の知恵や努力だけでは解決はきわめて困難になります。相談は無料ですので、ひとりで悩まないで早めに相談しましょう。



◆相談は…

●財務省北陸財務局(多重債務相談窓口)

金沢市新神田4丁目3番10号
金沢新神田合同庁舎6階
☎076-292-7951

受付時間 月曜日～金曜日(休日を除く)
午前9時～正午、
午後1時～午後5時

●南越前町総務課

受付時間 月曜日～金曜日(休日を除く)
午前8時30分～午後5時30分

ウォーターランド通信

■問合せ ウォーターランド南条 ☎47-3711

☆ウォーターランド南条夏祭り開催!!

日時 7月17日(日)午後3時～午後8時
ストリートダンスやフラダンスの発表会、和太鼓演奏やミニライブなどステージイベントが盛りだくさん!お楽しみ舞台コーナーもあり、祭りのフィナーレにはお楽しみ大抽選会で豪華賞品をゲットしてくださいね!

☆3歳未満のお子様のおプール利用開始!!

教室を受講しなくても、生後6カ月以上のお子様のおプール利用が可能となりました。プールに入る際には、スイミングキャップとスイミングパンツなどの上に水着を着用してください。

※保護者同伴に限り、お子様の入館は無料です。

●夏休みわくわくスイミング教室受講者募集!

夏休み期間中に小学生を対象にした短期水泳教室を開催します。

泳力アップコース(5日間)

1期 7月25日～29日 2期 8月1日～5日
どきどき体験コース(3日間)

1期 8月8日～10日 2期 8月22日～24日

●夏休み期間中は中学生以下入館無料!

夏休み期間中、町内に在住の中学生以下のお子様は入館無料です。入館時にフロントで受付シートに記入してください。

【夏期営業のご案内】

9月30日(金)までは、夏期特別営業となり、無休で営業します。

月曜日～金曜日 午前10時～午後9時
土・日曜日 午前10時～午後6時

夏だ、プールだ! ☀
ウォーターランドだ!!

